

評価項目		評価基準
(項目Ⅰ) 新規採用者の 育成体制	(1) 新規採用者育成 計画（OJTを含む） の策定、運用	①育成目標、育成手法及び内容等が明確にされた新規採用者 育成計画を策定・承認し、運用を始めていること ②計画を策定・承認するための会議等を実施していること ③職員への周知を図っており、指導職員が共通認識をもって いること
	(2) 新規採用者研修 （合同、外部研修含 む）の実施	①育成計画に沿った研修プログラムを作成、実施している こと ②施設外で実施する研修に積極的に参加させていること ③研修を受講できる環境整備をしていること
	(3) OJT指導者に 対する研修等の実施	①OJT指導者等の設置と職員への周知を図っていること ②OJT指導者等を対象とした研修を実施又は受講している こと
(項目Ⅱ) キャリアパス と人材育成	(1) 資質向上目標及 び具体的計画の策定、 運用	〈1.キャリアパス制度の導入〉 ①キャリアのコースや段階、キャリアアップの仕組みが明確 になったキャリアパスを導入し、運用を始めていること ②職員への周知を図っていること ③非正規職員から正規職員への登用ルール明確化と、全て の非正規職員への説明を行っていること 〈2.人材育成計画の策定〉 ①キャリアパスの内容に沿った育成目標、育成手法及び内容 等が明確になった計画を策定・承認し、運用を始めている こと ②計画を策定・承認するための会議等を実施していること ③職員への周知を図っていること ④研修プログラムを作成していること
	(2) 人材育成計画に 係る研修の実施又は 研修機会の確保	①人材育成計画（研修プログラム）に沿った研修を実施又は 受講していること ②研修を受講できる環境整備をしていること
	(3) 資格取得のため の支援の実施（※1）	①資格取得支援を行っていること ②職員への周知を図っていること
	(4) 人材育成を目的 とした面談の実施	①面談実施のための手順書（又はシート・様式）を作成して いること ②前記①に基づいた面談を実施し、その内容を管理監督者に 報告していること
	(5) 給与体系又は給 与表の導入	①給与・賞与を支給するための基準・昇給の基準（原則基本 給の増）を定め、運用を始めていること ②過去3年間に基準に見合った昇給をしていること ③職員（非正規職員を含む）へ周知していること ④介護職員等処遇改善加算（Ⅰ～Ⅳ）、福祉・介護職員等処遇 改善加算（Ⅰ～Ⅳ）又は社会的養護処遇改善加算 （Ⅰ～Ⅴ）を算定していること

(項目Ⅲ) 働きやすい職場環境	(1) 休暇取得・労働時間縮減のための取組みの実施	①休みやすい環境づくりに取り組んでいること ②取組内容を検討する会議等を実施していること ③職員への周知を図っていること
	(2) 出産後復帰に関する取組みの実施	①取組みの実施 ②職員への周知を図っていること
	(3) 育児・介護を両立できる取組みの実施	①取組みの実施 ②職員への周知を図っていること
	(4) 健康管理に関する取組みの実施	①取組みの実施 ②職員への周知を図っていること
	(5) ノーリフティン グケアの推進に関する体制整備及び教育の実施 (※1、※2)	①取組みの実施 ②職員への周知を図っていること
(項目Ⅳ) 質の高いサービスを提供するための取組み (※1)	体制強化に係る加算の取得	原則、次のいずれかの要件を満たしていること。 (1) 介護事業所 ・サービス提供体制強化加算の取得 ・日常生活継続支援加算の取得 ・特定事業所加算の取得 (2) 障害福祉サービス事業所 ・特定事業所加算の取得 ・福祉専門職員配置等加算の取得 ・保育職員加配加算の取得 ・訪問支援員特別加算の取得 ・重度障害者等包括支援の指定 ・施設入所支援については、併設する対象事業所が基準となる加算を取得していること
(項目Ⅴ) 社会貢献とコンプライアンス	(1) 地域や学校との交流	次のいずれかを満たしていること ①地域交流を実施していること ②実習、インターンシップ、ボランティアの受入れ体制を整備していること
	(2) 関係法令の遵守	①社会保険・労働保険に加入し、納付していること ②県税を納付している ③過去1年間、労働関係法令及び介護保険法等に違反していないこと ④過去5年間、行政処分又は刑事処分を受けていないこと ⑤虐待の防止のための措置を講じていること ⑥利用者等からのハラスメント対策に取り組んでいること (※1) ⑦関係法令遵守の誓約書を提出すること

(※1) 児童福祉施設は免除とする。

(※2) 障害福祉サービス事業所は、障害者支援施設、障害児入所施設（福祉型・医療型）、居宅介護・重度訪問介護、共同生活援助・療養介護・生活介護・短期入所の事業所で主たる対象者が身体障害者である事業所のみを対象とする。